

多胎児（ふたごや三つ子など）のいるご家庭に ファミリーサポートセンターの利用料を補助します

多胎児（ふたごや三つ子など）を養育している家庭がファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を補助します。

各年最大
1回券（2時間以内）
のチケットを10枚
お渡しします！



対象

枚方市にお住まいで、0歳（概ね生後3か月）以上3歳未満の多胎児を育てている家庭。
※交付するクーポンは、きょうだい児へのサポートにも利用できます。

利用期間と補助限度

- ・多胎児の0歳（概ね生後3か月）から3歳に達する日の前日まで。
- ・補助限度は0歳・1歳・2歳の1年ごとに20時間分まで。（1枚あたり2時間以内の利用に使えるチケットを10枚交付）

ファミリーサポートセンターとは

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）をつなぐ、有償ボランティアの会員組織です。

★援助できる内容

- ・保育所（園）等が始まるまでや終了後に子どもを預かります。
- ・保育所（園）等や習い事への送迎をします。
- ・子どもを連れて出にくいときや通院のときに子どもを預かります。
- ・子育て中のリフレッシュのために子どもを預かります。

<例>

- 保健センターでの健診への同行。
 - 養育者のいる子ども宅で預かることもできます。
- ※宿泊や、病気の子どもの援助はできません。

お問い合わせ

〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20
枚方市役所 子ども未来部 私立保育幼稚園課
電話 072-841-1474、ファクス 072-841-4319

利用方法は

裏面をご覧ください



ご利用には、枚方市ファミリーサポートセンターの会員登録と 私立保育幼稚園課への申し込みが必要です

① 枚方市ファミリーサポートセンターの初回講習（予約制）を受け、会員登録する

- ・初回講習の開催日を、市ホームページや広報ひらかたなどで確認します。
サプリ村野での説明（予約制）や月2回の出張登録会を行っています。枚方市ファミリーサポートセンターへお申込みください。
 - ・会員登録には、顔写真（3cm×2cm、2枚）、印鑑が必要です。
- ※同時に②の申込書を記入することもできます。

★枚方市ファミリーサポートセンター

（月・火・木・金・土曜 午前9時30分～午後5時開所、祝日・年末年始除く）

〒573-0042 枚方市村野西町5-1（サプリ村野内） 電話・ファクス 072-805-3522



② 私立保育幼稚園課に申込書を提出する

- ・申込書（枚方市ファミリーサポートセンター又は、私立保育幼稚園課窓口（市役所別館5階）に設置）を提出してください。枚方市ホームページからダウンロード可。
 - ◆トップページ→子育て→（「枚方市子育てわくわくサイト」に移動）→目的・対象別に探す→多胎児家庭
- ・申込には母子健康手帳や乳幼児医療証、健康保険証など氏名、生年月日が確認できるものが必要
- ・郵送の場合は、記入済みの申込書及び、母子健康手帳、乳幼児医療証、健康保険証などの子どもの名前が載ったページの写し（多胎児全員分）の添付を忘れずに。



③ 利用承認通知書、多胎児ファミリー応援チケットを受け取る

- ・1週間から10日前後で、「枚方市多胎児育児支援事業利用承認通知書」、「多胎児ファミリー応援チケット」が届きます。



④ ファミリーサポートセンターを利用した際、利用時間分のチケットを提供会 員に渡す。

